

添付法令資料 5 :

食品安全法を合一するベトナム国会事務局の合一文書（目次）
2018年6月29日付第02/VBHN-VPQH号合一文書

- 第1章 総則（第1条ないし第6条）
- 第2章 食品安全保証における組織及び個人の権利及び義務（第7条ないし第9条）
- 第3章 食品に対する安全保証の条件（第10条ないし第18条）
- 第4章 食品の生産及び経営における食品安全保証の条件
 - 第1目 食品の生産及び経営における食品安全保証に関する一般条件（第19条ないし第22条）
 - 第2目 生鮮食品の生産及び経営における食品安全保証の条件（第23条及び第24条）
 - 第3目 食品の粗加工及び加工並びに既に加工を経た食品の経営における食品安全保証の条件（第25条ないし第27条）
 - 第4目 飲食サービス経営における食品安全保証の条件（第28条ないし第30条）
 - 第5目 路上食品経営における食品安全保証の条件（第31条ないし第33条）
- 第5章 食品の生産及び経営における食品安全の条件を満たす単位の証明（第34条ないし第37条）
- 第6章 食品の輸入及び輸出
 - 第1目 輸入食品に対する安全保証の条件（第38条ないし第40条）
 - 第2目 輸出食品に対する安全保証の条件（第41条及び第42条）
- 第7章 食品の広告及びラベリング（第43条及び第44条）
- 第8章 食品検査、食品安全に対するリスク分析並びに食品安全に関する事故の予防、制止及び克服
 - 第1目 食品検査（第45条ないし第48条）
 - 第2目 食品安全に対するリスク分析（第49条ないし第51条）
 - 第3目 食品安全に関する事故の予防、制止及び克服（第52条及び第53条）
 - 第4目 安全を保証していない食品に対する食品の出所の追跡、回収及び処理（第54条及び第55条）
- 第9章 食品安全に関する情報、教育及び伝達（第56条ないし第60条）
- 第10章 食品安全に関する国家管理
 - 第1目 食品安全に関する国家管理責任（第61条ないし第65条）
 - 第2目 食品安全の精査（第66条及び第67条）
 - 第3目 食品安全の検査（第68条ないし第70条）
- 第11章 施行条項（第71条及び第72条）